

厚生省国立公園部監修
財団法人国立公園協会編

日本の国立公園

財団法人国立公園協会発行

序

国立公園法案は、昭和六年二月二十四日、第五十九回帝國議會に政府提案をもつて上程され、慎重審議の後、三月二十四日可決、昭和六年四月一日公布された。安達内務大臣は法案提出に際し議會で次のように説明をして居る。

「抑々国立公園ヲ設定スル目的ハ、優秀ナル自然ノ風景地ヲ保護開發シテ、一般世人ヲシテ容易ニ之ニ親シマシムルノ方途ヲ講ジマシテ、國民ノ保健・休養乃至教化ニ資セントスルヲ為デアリマス、我國ニハ国立公園トナルベキ天ノ地域多ク、又一般國民ノ之ヲ利用セントスルノ風、年ト共ニ盛ニナリツツアルニ拘ラズ、マダ此種ノ施設ノ見ルベキモノナク、一般ノ利用上、遺憾カラルザル状況デアリマス、然ルニ国立公園ノ實現促進ニ関シマシテ、帝國議會ニ提出セラレタル建議及ビ請願ハ、第二十八議會以來今日マデニ實ニ百數十件ニ上リマシテ、國民總意ノ那邊ニ在ルカガ窮ヒ知ラレルノデアリマス、内務省ニテハ国立公園ノ本質ト、國民ノ要望トニ鑑ミマシテ、優秀ナル自然ノ素質、土地ノ分布並所有關係等ヲ參酌シテ、全国ニ亘リ十六箇所ノ候補地ヲ選定致シマシテ、大正十年以降逐次基礎的調査ヲ施行シテ、既ニ全部完了ヲ告ゲタノデアリマス、此調査ノ進行ニ伴ヒマシテ、數箇所ノ候補地ニテハ政府ノ統制アル対策ヲ待切レナイデ、其地元ニ於テ漫然ト種々ナル施設ノ經營ニ着手スルモノガアリマス、今ニシテ根本政策ヲ確立シテ地方ニ臨マナケレバ、他日国立公園ノ計画事業ニ支障扞格ヲ招来スルノ虞ガアリマス、然ルニ一面ニ於テハ經濟事業ノ發達ニ伴ヒ、動モスレバ国立公園ノ生命タル、他ニ掛ケ替ヘノナイ、大勝景ノ核心ヲ破壞スルガ如キ事例モ、往々惹起スルニ至リマシタノデ、今日ニ於テ国土計画ノ理想ニ基キ、永遠ニ天然ノ公園トシテ保護開發スベキ區域ヲ劃シテ置クノ必要ガアリマス。

若シ夫レ国立公園ヲ通ジテ我國ノ独特ナル大風景ヲ、広ク外国人ニ享用セシメルコトハ、彼ノ觀光施設ト相俟ツテ我國ノ国情ヲ海外ニ紹介シ、國際親善上寄与スル所多キハ固ヨリ、延テ國際貸借改善上ニ資スル所必ズヤ至大ノモノアリト考エマス、政府ハ前述ノ如キ内外ノ情勢ニ鑑ミ、之ヲ我國情ニ照シテ剋切ナル国立公園政策ノ大綱ヲ決定シ、官民ヲシテ倚ル所ヲ知ラシムル必要ヲ認メ、昨年一月内務省ニ国立公園調査會ヲ設置シ、斯界ノ權威及ビ關係各庁ノ当局ヲ煩シテ、鋭意調査審議ヲ進メテ居リマス、今回提案致シマシタ所ノ国立公園法案ハ、實ニ右調査會ノ答申ニ基キテ成案ヲ得ルニ至ツタモノデアリマス」

右の提案理由説明は国立公園法制定の必要と制定に至るまでの経過を簡潔明瞭に指摘して居る。

国立公園法の制定は従来の公園の概念を新たな分野にまで拡大し、我国の文化史に輝やかしい一頁を加えたものであり、公園行政の飛躍的進展であつた。

国立公園法が制定されてから今年は丁度満二十年に相当する。二十年といへば決して長い年月ではないが、この期間の大半を占めた満州事変から太平洋戦争に至る暗黒の渦中で、国立公園の如き文化行政が辿つた道は決して坦々としたものではなかつたにちがいない。それはむしろ苦悩と圧迫に満ちた長い年月であつたともいへよう。静かに二十年の国立公園史を回顧すると幾多の感慨を新にするものがある。

我国は講和條約締結と共に平和国家文化国家として漸く自主性を与えられた。日本の国立公園もいよいよ本来の使命に生きる秋が来た感が深い。言うまでもなく今後の国立公園の歩みも、文化行政の故で極めて多難なものがあろうが、この際国立公園法制定以来満二十年の歩みを顧みると共に、国立公園設定の趣旨に鑑みて将来の行き方を考えることは決して無意義ではない。ここに「日本の国立公園」を刊行して広く関係各方面に頒ち、二十周年を記念すると共に国立公園の文化的使命達成のために、今後一層の御協力と御鞭撻を願う次第である。

本書は国立公園法制定二十周年の記念出版として厚生省国立公園部監修の下に国立公園協会で編集したもので、主として国立公園の史的発展とその現況を取扱つた。一、国立公園の沿革 二、国立公園の政策と制度 三、日本風景と国立公園の部分は日本の国立公園と共に歩んだ田村剛博士の執筆になるものであり、四、国立公園・国定公園の概要及び 五、国立公園関係資料は厚生省国立公園部において既に発表された各方面の詳しい研究資料並に行政関係資料を取捨選択引用しながらとりまとめたものである。本書が単なる二十周年の記念出版に止まらず、国立公園の発展のために幾分でも寄与するところがあるならば幸甚である。

昭和二十六年九月

厚生省国立公園部長

森 本

潔

目次

序

一、国立公園の沿革	一
-----------	---

はしがき	一
------	---

アメリカ合衆国の国立公園	一
--------------	---

カナダ、其他世界各国の国立公園	一〇
-----------------	----

日本の国立公園	一八
---------	----

日本国立公園史年表	七三
-----------	----

二、国立公園の政策と制度	八一
--------------	----

三、日本風景と国立公園	一〇三
-------------	-----

四、国立公園・国定公園の概要	一一五
----------------	-----

阿寒国立公園	一一五
--------	-----

支笏洞爺国立公園	一二七
----------	-----

磐梯朝日国立公園	一三九
----------	-----

上信越高原国立公園	一五四
-----------	-----

大雪山国立公園	一二一
---------	-----

十和田国立公園	一三四
---------	-----

日光国立公園	一四六
--------	-----

秩父多摩国立公園	一六〇
----------	-----

五、国立公園関係資料

富士箱根国立公園	一六五	中部山岳国立公園	一七三
伊勢志摩国立公園	一八〇	吉野熊野国立公園	一八六
大山国立公園	一九二	瀬戸内海国立公園	一九七
阿蘇国立公園	二〇五	雲仙国立公園	二一二
霧島国立公園	二一八	佐渡弥彦国立公園	二二二
琵琶湖国立公園	二二七	耶馬日田英彦山国立公園	二三二
国立公園法	二三七		
国立公園法施行令	二四〇		
国立公園法施行規則	二四三		
国立公園選定標準	二四八		
国立公園に準ずる区域の選定標準	二四九		
国立公園計画標準	二四九		
国立公園調査要目	二五一		
国立公園、国定公園指定年次一覧表	二五三		
国立公園、国定公園土地所有別面積表	二五四		
都道府県立公園一覧表	二五七		
自然公園及景勝地一覧表	二六六		
アメリカ・カナダ国立公園一覧表	二六八		
国立公園行政の沿革	二七二		
参考並に引用文献	二八九		

一 国立公園の沿革

は し が き

国家が国土の景勝地を保護し、これを公衆の使用にあてようとする思想は、いずれの国にもかなり古くから始つていたようである。しかし大面積の国土の優れた景勝地を区劃して、産業その他の開発を排除して、永遠にこれを保存しようとする思想を、国家の法律により制度化して、国立公園 National Parks を設けるに至つたのは、アメリカ合衆国に始まる。わが国で社寺名所等を官有免租地の公園として、保留する制度は、明治六年（一八七三年）太政官布告第十六号に始まるが、これも欧米諸国の制度に学んだものと思われる。そしてこの布告に基いて、東京の上野公園や飛鳥山、大阪府の住吉公園や浜寺公園、広島県の厳島公園や鞆公園、遅れて奈良公園、箕面公園、松島公園、天橋立公園、大沼公園、嵐山公園等が、社寺境内、城趾その他名所と共に、だんだん公園に指定されている。いずれも小規模のもので、なかには都市公園となつたものも少くない。従つて自然の大面積の景勝地を公園とするアメリカの国立公園とは、かなりかけはなれているのである。しかしそれはただに日本だけの事情ではなく、他の欧米各国でも同様であつて、一八七二年アメリカでエローストン国立公園を創設したことは、劃期的なものとして、当時各国でも同様なセンセーションを巻き起したものである。国立公園思想は、まだわが国では一般によく理解されていない恨みがあるので、その精神をよく理解するためには、特に世界国立公園の始祖であるアメリカの国立公園が、どんな歴史をもつているか、又わが国でどんな経過を辿つて国立公園が誕生し、発展したかを、調べて見る必要がある。

アメリカ合衆国の国立公園

世界最初の国立公園は、次のような事情でアメリカの一市民の提唱により創められた。

アメリカ合衆国の植民は、東部ニューイングランド地方に始まり、漸次西進したもので、一七八九年には独立戦争に成功し、一八〇三年にはフランスの植民地であつたミシシッピー河流域のルイジアナ地方をフランスから買収して



オールドフエースフル (エローストン国立公園)

間に、エローストン地方の火山現象の一部を発見して一八一〇年セントルイスに引揚げ、驚歎すべきその奇観を物語るものであつたが、誰もこれを真実として耳をかすものはなかつた。その後も一々二の狩猟家や毛皮商で、この地方を尋ねたものもあつたが、当時の辺境生活者のうちで、特筆さるべき人物に運搬人であるジエムス・ブリッジャーがいる。彼は一八三〇年頃にエローストン地方に出入して、エローストン国立公園のシンボルともいふべき間歇泉を発見している。しかし彼の探検談も亦、一般の信用をうるに至らなかつた。四年たつて、毛皮商人であるワレン・フェリスにより又間歇泉のことが語られ、教育あるこの人の記事はやつと公衆にうけ入れられるに至つて、一八六〇年最初の政府の探検隊が派遣されたが、これは失敗に終つた。一方地方に近接するモンタナ州では、一八七〇年にワッシュン・ラングフォード探検隊を組織して調査を行い、その報告が始めて広く社会の信用を博するに至つた。そこで

いよいよ辺境精神は盛んとなり、太平洋岸に達する西部地方へのルートの開拓が重大関心事となり、一八〇四年から一八〇六年にわたる有名なレウイス・クラーク探検隊なども繰り出された。この探検隊はワシントン州とオレゴン州との境を流れて太平洋に注ぐコロンビア河の河口をつきとめて引揚げたが、この探検隊の一員であつたジョン・コルター John Colter は一行がセントルイスへの帰途にあつた時、一行から分れて、ビーバーなどの狩猟のため単身エローストン河上流地方へ冒険の旅を続けたのである。そして四年間に亘る危険極まる旅の

その翌年アメリカ地質調査所のヘイドン博士を団長とする本格的な調査団が政府から派遣されて、その報告書により、世界的奇勝の真相が確認されるに至つたのである。

ところが、さきのラングフォード探検隊がエローストン地方のギボン河畔で野営火を囲んで一夜、一行はこの驚くべき奇観の営利的利用の方法として、隊員それぞれ望む土地を分割要請するといつたところまで進んだ時、一行中の一人コーネリアス・ヘッジス Cornelius Hedges は、全く革命的な意見を發表した。彼はこの景観を個人に分けて資本化するよりも、全国民が永遠に享用しうる国家の保留地として確保するべきであると力説した。この公民意識に燃える力強い主張には誰一人反対することも出来なかつた。ここに国民のための公共用保留地、即ち Public Park の観念を、広大な地域に適用して、国立公園 National Park を設定すべしという思想が立派に誕生したのである。こうしてモンタナ州の州庁所在地であるヘレナでは、ヘッジスやラングフォードや州選出代議士たるクラゲット等が中心となり、エローストン国立公園を設置する法案を一八七一年の議会に提出し、ヘイドン調査団の作製した写真を上下両院議員に頒布する等、説明大いに努めた結果、下院議員実地の視察等となり、一八七二年の冬の法案は議會を通過し、三月一日付でグラント大統領の調印を経て「公衆の福祉と享用とのために」エローストン地方に、三、〇〇〇の間歇泉を擁する世界最大の間歇泉地帯と、大峽谷大瀑布のエローストン河と、そして広大な野生動物棲息地とを含めて、三、三四八方哩（八七万陌）の一大自然景勝地が、世界最初の国立公園として設定されたのである。そしてこの運動に功績のあつたラングフォードは、この因縁のある公園に無給で主任の仕事を受けて働いたが、当分は陸軍によつて管理せられる状態であつた。一八七八年に公園長はノリスとなり、ヘイドン博士の指図の下に、まず道路の開鑿から着手している。そして一八八三年にはアーサー大統領の訪問となり、この年にやつと一つのホテルが落成するといつたような状態で、最初は公園といつても自然保護区域同様で、ただ自然のままの保護が主で、積極的な利用施設は久しく行われなかつた。

しかしこのような大公園が創設されたことは、忽ち全アメリカに宣伝され、重大なセンセーションを巻き起したのは当然であり、又このニュースは隣国のカナダやメキシコ、海を渡つて歐洲その他各国にも報道され、特に学界に共

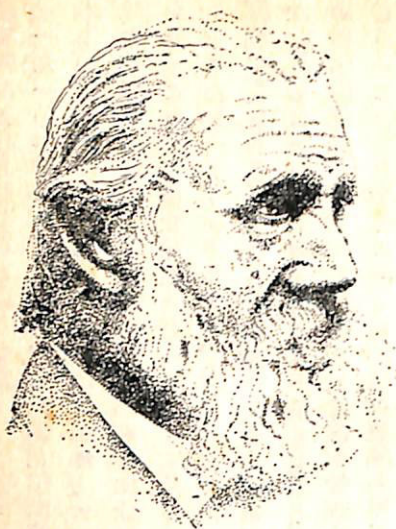
鳴者を多く出したのである。わが国でも当時欧米文物を移入するために、視察や留学する者があつて、種々の制度や技術をアメリカに学んだものであるが、この国立公園思想を移入した人のあつたのは、決して不思議ではない。

こうしてエローストン国立公園は世界最初の国立公園として設定されたのであるが、ある意味では、このエローストンよりも早く設定されている大公園が外にもあつた。

東部地方への移民たちが、不況時代に襲われるたびに、西へ西へと狩りたてた辺境精神に、拍車をかけた事件がカリフォルニアに起つた。一八六一年から一九〇〇年の間は、ロッキー山脈に毛皮をあさる者、金銀を探る者が盛んに出入したものであるが、たまたま一八四九年にカリフォルニア州で金鉱が発見され、遽かにこの地方への旅行者が殖えるようになった。ここにアメリカの自然詩人として著名なジョン・ミューア John Muir の父も、その一人であつた。しかしジョンは、そうした時代に育ちながら、時代に背いた無慾恬淡な青年で、大学を卒業すると、自然を神のように尊崇して、北はカナダから南はフロリダ州にかけて放浪の旅を続けた。一八六八年彼はカリフォルニア州に入ると、生活のために現在のヨセミテ国立公園に近いマーセッドで羊飼いを始めた。彼はかねて憧憬するシエラ山脈に野営の旅を重ねて、マリボサで世界一の巨樹林セコイアの森に接して驚歎し、やがてヨセミテ峡谷を実見して、完全に自然の捕虜となつた。山地に赴くことは家庭に帰ることだといひ、原始的なものを真に生活の泉だと叫んだ。彼の自然に対する観察力は鋭く、例えばヨセミテ峡谷について、地質調査所長ホイットニー博士の学説を覆えして、氷河説をたてたほどで



ヨセミテの溪谷



ジョン・ミューア

ある。彼は得意の麗筆により、ヨセミテを天下に紹介した。そして加州の原始的景觀が逐年産業のために毀されて行くのを痛憤して、熱烈な反抗を継続した。当時ヨセミテ溪谷の部分だけは、既に州立公園として保留されていたが、これを囲む周辺のシエラ山地では伐木や放牧が行われていたので、彼は一八八九年この一帯を含めて国立公園を設定することを主張し、州民はもとより、利害関係者さえも気づかないうちに、一八九〇年にアメリカ第二番目の国立公園としてこれを実現させたのである。そして州立公園を廃め、その土地を国に返還して、国立公園に追加させるについても、彼の努力に負う所が多かつた。そのほかグラント・キャニオン国立公園設定についても、ミューアの功績は大きかつた。一九一六年に出版された Our National Parks は実にこの偉大な自然詩人の力作の一つである。

一八九〇年代にはヨセミテのほか、セコイア、ゼネラルグラントの二つの国立公園が設定され、一八九九年にレニア山が指定され、いずれも太平洋岸にあつて第一流の国立公園となつた。こうして廿世紀に入ると、この国にも国立公園の美名に憧れての地方の自薦運動が起り、濫設時代が始まる。一九二〇年にオレゴン州のクレイター湖国立公園が設立されるまでは、無難であつたが、一九〇三年にはアメリカ中部地方の南ダコタ州に、第二流の石灰洞であるウィンドケーヴ国立公園が設定され、その翌年にはやはり中部地方の北ダコタ州に野生動物保護の目的でサレスヒル国立公園が設定されているが、これは全く地方的利用しか見ない第二流以下のもので、地方の要望により、政治的に処理されたものであつたから、後に国立公園の籍から除かれ、国立動物保護区となつたほどのものである。一九〇六年にもやはり中部地方に鉱泉のプラットと先史時代の遺跡メサ・ヴァーデの二つが設置されているが、いずれも第一流のものとはいえない。こうした時代のあとをうけて、次の一九一〇年代に入ると、国立公園思想は堅持され、候補地は厳選され、行

政機構は強化されることになった。

一九一〇年、カナダに隣接する西部北辺にグレシア国立公園——これは景観美に於てはヨセミテと並称されるものが設定され、一九一五年には中部地方デンバーに近いロッキーマウンテン国立公園が指定されているが、これもまた第一流の花崗岩山地である。続いてその翌年にはハワイ島と加州とにハワイ国立公園とラッセン火山国立公園とが指定せられ、これも無難な選定となつた。

ところが一方アメリカでは、イギリスやドイツ等のように国立公園制度のまだ見られなかつた国々にもある国家記念物 National Monument の制度も歐洲諸国に卒先して始められている。即ち一九〇六年の議會でアメリカ古物保存法 An Act for the preservation of American antiquities が成立して、史跡、歴史的又は先史的建造物その他史的又は科学的興味ある物件で、国有又は国が管理する権限のあるものを保存するために、国家記念物として大統領が指定しうることにしたので、わが国の史跡名勝天然記念物と略同様のものである。このうちで特に科学的に興味ある物件には、かなり広大な面積のものもあつて、そのあるものは国立公園に指定される価値のあるものも含まれていたものであるが、いずれにしても、この国家記念物と国立公園とは行政上一元的に取扱われるべきだとする意見や、又国立公園の管理をば軍人に委ねるよりは、文官の手に移すべきだとする主張等があり、同時に国立公園の施設を充実にして真に国民の公園として開発すべきだとする輿論も起り、ここに政府部内にこうした行政を一元化して統轄する一局を設けるべき機運が熟して来たのである。この問題につき最も熱心であつた内務大臣レーンは、加州出身の実業家で、しかも自然物や戸外生活の愛好家として知られる友人のステフェン・マーサー Stephen T. Mather を一九一五年顧問に招聘して一切の企画に参画させた。そして一九一六年八月の議會で国立公園局設置法案は通過し、続いて大統領のウィルソンのサインを経て、みごとにその目的を果たしたので、初代の国立公園局長としてマーサーを迎えて、国立公園行政の劃期的進展を期することとなつた。そして局の機構が出来上つたのは一九一七年のことである。局設置後の国立公園としては一九一七年のアラスカのマッキンレー山国立公園、一九一九年のザイオン、ラファエット（後にアケデアと改称）グランド・キャニオン等があり、このうちラファエットが独り東部メイン州の海岸山地にあるだけ

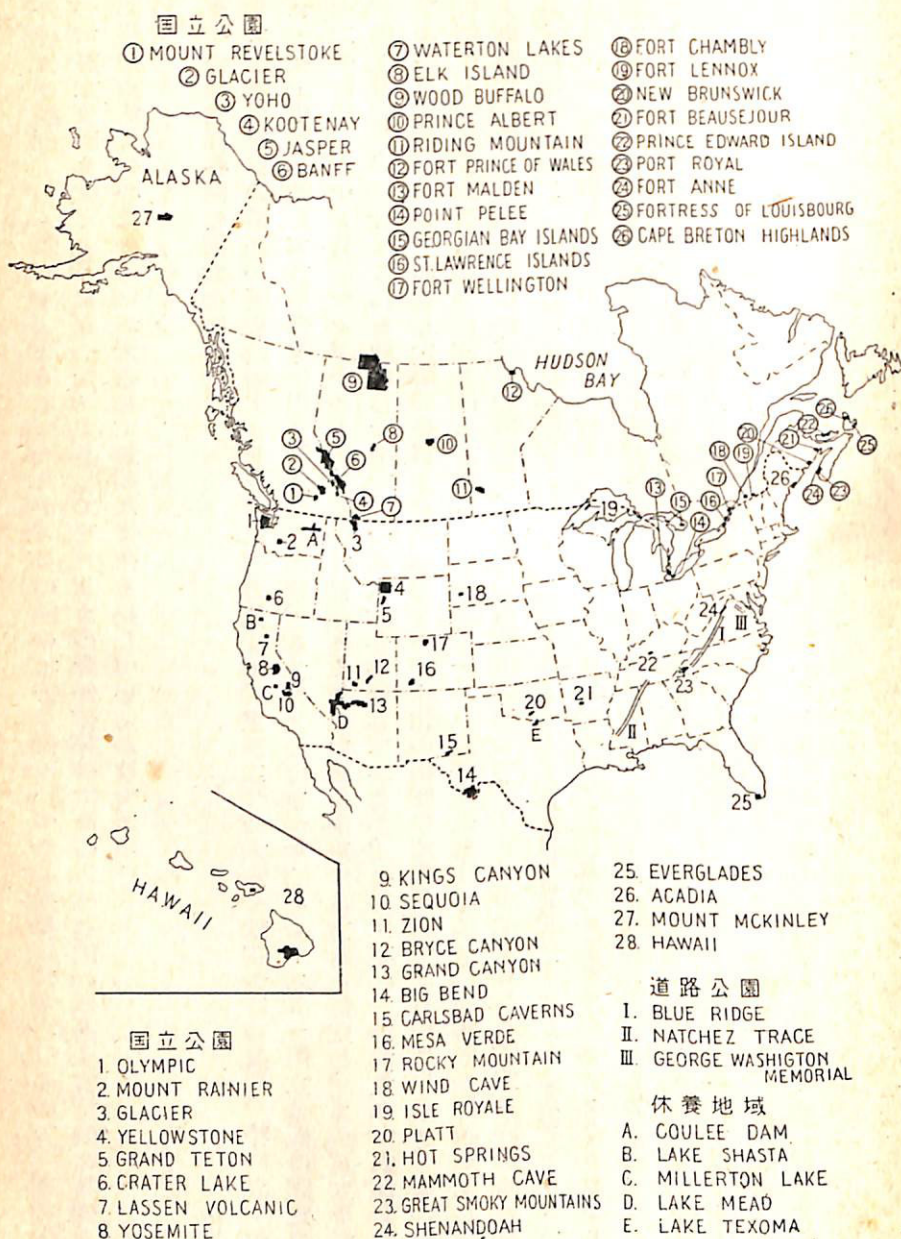
で、他は凡て西部地方のものである。なおこの頃までただ慢然とエローストン国立公園と共に、国立公園と呼ばれていたものに、カサ・グランデがあつたが、これは先住民の遺跡で国立公園としての資格に欠陥があるというので、一九一八年国家記念物に移された。ここに注意せられるのは、ラファエット国立公園の指定であつて、その景観並に史的評価からすれば、国立公園としての資格につき疑問があるが、これは人口稠密な東部地方にも一つの国立公園はあつてもよいのであろうという国立公園配分の観点が、強調された結果と見られよう。次いで一九二〇年代に入ると、依然としてマナーサー局長の時代であるが、一八三二年の古い頃に、その霊泉の医療的効用のために、国の保留地としてあつたホットスプリングスが、一九二一年改めて国立公園に指定されている。これも早くから国立公園と称えられていたものであるが、この度確認されたものといえる。これにも多少政治的な事情があつたことかも知れない。同様にして東部地方ではグレートスモークキー山やシェナンドアやマンモス洞等の候補地が正式にとりあげられているが、いづれもクリッジ大統領等により政治的に利用されたものともいわれる。しかし国立公園の分布が自ら西部地方に偏在して、人口稠密な東部地方の住民には利用上の不利があるので、国立公園の配分につき公平を期するということも、一応の理屈であるから、こういうことになつたと見られる事情もあろう。一九二八年には西部のブライスキャニオンが指定され、そして翌年一月に国立公園局の名と共に大きな足跡を残したマナーサーは病氣のため引退して、永年国立公園局に勤めた有能で自然保護に熱心なホレス・アルブライトがその椅子を襲い、在職四年余の比較的短い期間に、中部地方にランド・テトンとカルスバード洞、東部地方にグレートスモークキー山の三国立公園を指定して、アルノー・キャメラー局長にバトンを渡したのであるが、引続いてアメリカ計画及市民協会々長並に州立公園連合協議会理事の要職にあつて、斯界に貢献している。キャメラーは国立公園局には永い経験をもたなかつたが、行政事務に堪能で、局長としては多角的な事業の開拓をなし遂げ、特に東部地方の国立公園新設に努力し、一九三〇年代にはシェナンドア、マンモス洞、アイル・ロイヤールの指定と、グレートスモークキー山の完全指定を断行し、更に新規な構想で三つの国立道路公園を創設し、又国家記念物であつたマックヘンリー堡やアブラハム・リンコーンのような小地積のものを国立公園に編入するなどの行き過ぎをも冒したが、一面西部地方のオリンピック山や加州のキング

スキヤニオンを指定したり、テキサス州のビッグ・ベンドやフロリダ州のエヴァーグレイズ等の候補地を決定するなど、頗る積極的で多くの業績を残して、一九四〇年六月に退き、ニュートン・ドルーリー局長がそのあとを襲った。彼は加州出身の本来造園人で、自然保護と公園に関しては二〇年来各種団体に關係した経験があり、着実な仕事振りで、懸案のビッグ・ベンドとエヴァーグレイズの正式指定をしたほか、マック・ヘンリー堡とアブラハムリンコンを国立公園の籍から除き、マーサーの一九二〇年来の主張であつた旅行部を国立公園局内に設置しており、国土休養資源の調査や自然公園体系の整備等に傾倒し、特に国立公園の標準に達しない第二流以下の国立公園の除外方や、国立公園を脅やかす水力電気事業に対する反抗等、強い態度を持して大いに期待されていたが、彼の理想は實現される暇もなく、一九五一年四月突如としての退官となり、次いで同局の主席課長であつたデマレーがこれに代ることとなつた。因にドルーリー局長デマレー主席課長の下で、土地計画係長のチャールズ・リッチーが一九四九年連合軍總司令部の顧問として、わが国に派遣されたのは、吾々の記憶に新たな所である。

アメリカ国立公園について、かなり詳細な記載をして来たが、これはこの国の国立公園思想がどんなものであるか、それが時代によつて、どんなに發展したかを知るためであつて、これによりアメリカの国立公園が他の国々に影響した事情は、時代によつて多少異なることも想像されよう。

なおアメリカでは第二流の景勝地で主として州住民の利用に供せられる土地に、州立公園を設置する制度を始めているが、その最初のは、一八二〇年ニューヨーク州でアディロンダック州有林を設置して水源涵養と野外休養とにあてたのが、そもその始まりといえるが、続いて加州は一八六五年ヨセミテ溪谷の景勝地を聯邦政府から譲渡されて州立公園としたし、これに近隣するマリボサの巨樹林を同時に州立公園にしている。又ニューヨーク州ではナイアガラ瀑布周辺の風致を保護するために、州の法律により一八八五年州有保留地を設けたのをきつかけとして、続々各地に州立公園や州有林や州立休養地等が大自然公園の一環として設定せられ、今日では全アメリカで七六五万エーカーに達する盛況を呈しており、一九二一年には国土計画上各州の州立公園につき連絡統制を計る等の必要から国立公園局の指導のもとに、全国国立公園會議を開催するようになった。又郡(県)特に大都市に近接する地方では、郡立公

アメリカ及びカナダ国立公園分布図



園を野外休養の場所として設定するようになったが、この種の地方公園はいづれも手軽に利用されるので、利用者の数は却つて国立公園を凌ぐようになった。こうしてアメリカの野外休養のための自然公園の体系は模範的に整備されて、特に都会生活者の心身の憩い場所として重要な使命を果しているわけである。

カナダその他世界各国の国立公園

イギリス連邦カナダの植民の歴史は略アメリカ合衆国と同様で、東西二つの大洋を結びつける交通、特にカナディアン・ロッキー山脈を越えて太平洋岸に出る鉄道の敷設は、重大な案件であつた。エローストン国立公園の設定された一八七二年には、カナダ首相マクドナルドは、この大陸横断鉄道の計画を実施する方針を決定し、カナダ太平洋鉄道会社を創立させて、政府はこれを助成したので、一八八六年開通しているが、この工事のため測量隊が大陸分水嶺に近いアルバータ州のバンフに達した時、豊富な温泉源をロッキー山の絶勝中に発見して、首相の発案で、これをアメリカの例に習つて領土公園即ち国立公園とすることに決し、一八八五年温泉を中心に一〇平方哩の区域を劃して、ロッキー山国立公園を設定したのが、この国の国立公園の始まりであつて、アメリカに次ぎ早く設定されたことになつてゐる。区域は後に二、七五一平方哩に拡張されて大公園となつた。この公園には世界一といつても賞めすぎではないレーキ・ルイズの神秘的な湖水なども含まれ、雪嶺・氷河・高山植物・原始林等の氾濫するスイスアルプス以上の大景観であつて、この景勝はカナダ国民だけでなく、アメリカ人の間にも広く宣伝せられるようになった。

ロッキー山国立公園に次ぎ、その翌年にはロッキー山を西に越えて、ブリチッシュ・コロンビア州にヨホとグレシアと二つの国立公園が、カナダ太平洋鉄道に沿うて設定され、いずれも景観本位のアメリカ型の原始的大公園となつた。続いてなおも一九世紀中にカナディアン・ロッキー山中に国立公園が設定されているが、一九〇五年には、中部地方オンタリオ州にセントローレンス島国立公園が設立されて、第二流の景観地が国立公園として出現し、更に一九〇七年にはアルバータ州の北部を横断するカナディアン・ナショナル鉄道が開鑿され、その沿線にジャスパー国立公園が設定された。これは面積実に四、五二二平方哩に及び、開発された公園としては世界最大のものである。そしてそ

の後には中部から東部にかけて、動物保護や史跡保存のための小面積の国立公園が選ばれているが、これもアメリカと同様に、地理的配分が考慮された結果ではないかと思われる。

転じて欧州ではどうであつたかを見ると、イギリス、フランス、ドイツ等は国土は狭く、歴史は古く、そして人口は稠密であり、しかもその風景は概ね平凡であつて、アメリカやカナダのような大原始公園を設けるべき土地は、到底見当らない。ただスイスだけは国をあげてアメリカやカナダのロッキーにも比べられる景観を誇つており、登山やスキーや療養のためには、全欧州から、この国に集まるような状態であつたが、勿論アメリカのような大公園は起らなかった。しかしアメリカのエローストンその他の国立公園の思想は、この国にも大きな影響を及ぼした。まずイギリスやドイツでは主として博物や史跡に関心をもつ学者達により、産業開発により自然物や史跡や遺跡等が破壊されるのを防止するために、国家記念物又は自然記念物として局限された物件や土地を保護する運動はアメリカ等と時を同うして起つたのであつて、二〇世紀の始め頃から、この運動は成功して、それぞれ法制化されている。しかし、アメリカ型の大面積に亘る保留地又は保護区域を設定することは、そう容易に実現するわけには行かなかつた。観光事業の特に重要視されるスイスでさえ、牧畜・農林業・鉱業・水力発電事業等に山岳地帯が利用されているので、厳密な意味での大保留地を設定することは容易でなく、これが適地は極めて交通不便な地方に、これを求めるほかはなかつた。そこで一九〇九年にスイスの自然及郷土研究団体が、アメリカの国立公園のようなものの設定を決議して、その候補地を物色したのは、スイスの東辺、イタリアに近いグリソン州の下エンガディーンのツェルネツ地方であつた。しかもその土地は民有であつたので、地元を説得して、借地料を払い、補償金を交付する條件で、やつと一五、〇〇〇陌の土地をまとめることが出来た。この地は一般観光客の出入する地方から隔離された山岳溪谷の処女地で、地学的生物学的に興味あるものであつたから、純然たる學術研究のための保護区域とし、これにスイス国立公園の名称を用いた。従つてこれはその設定の当初からアメリカ国立公園のように、大衆の利用ということは考慮されてない。その消極的な保存保護に終始しようとするものであつた。国土をあげて、アメリカ型の国立公園であるともいえるスイスにとつては、この種の施設こそ、極めて意義のあるものであつたわけである。

スイスに隣るフランスやイタリア等にも、アルプスの地形が延びているので、アルプス的な高山地帯が見られるが、その位置は偏在しているので、これが問題として取りあげられたのは、遅れている。即ちスイス国立公園の設定されたのに刺戟されて、一九〇九年頃からイタリアでは、博物学者が中心となり、団体としては山岳会、国家記念物保存連盟、旅行協会等がこれに協同して、運動を起し、まずアペニン山脈の王有狩獵地を中心とするモンテ・アマロに眼をつけ、政府を動かして一九一六年には一応の区域を設定したが、地元民の理解が乏しく、そうするうちに第一次欧州大戦に入つたので、一時この運動は中絶した。一九一八年大戦終結と同時に、主として山岳会の活動により、地元民の賛同をえるに至つたので、政府も積極的に調査に乗り出し、一九二三年最初の国立公園としてアブルツツォ国立公園を創設することに成功した。その区域は四〇、〇〇〇陌であつたが、そのうちには民有の農林地も含まれ、自然保護は徹底的には望めないで、一九二五年更にその奥地に二五、〇〇〇陌の区域を拡張して、これを完全な自然保存地としたのである。一方アルプスに近いポー河上流のグラン・パラディソを主峯とする山岳地帯も、一九一九年に王有狩獵地二二、〇〇〇陌と、王有宿泊所とが払下げられたのに端を発して、山岳会の活躍となり、政府も動かされて、一九二二年五六、〇〇〇陌を劃して、グラン・パラディソ国立公園が二番目に設定されることとなつた。こうしてイタリアには中部と北部とに代表的な国立公園が設置されたので、当然政治的にも自然地理学的にも南イタリアに増設が要望されることとなり、カラブリア半島の大森林地帯、シラ地方が候補地としてとりあげられたが、大戦争中これが実現したかどうか、その後のことは判らない。

次にフランスでは廿世紀の始めからフランス風景保護協会、フランス旅行協会、アルプス協会等の活動により、一九〇九年頃には国際的な自然保護運動にも発展し、やがて政府の治水森林局をも動かして、官民協力の態勢が出来上つたので、一九一三年にはフランス国立公園協会 Association des Parcs Nationaux de France の結成となり、遂に一九二四年に至つて、欧州アルプスの一部をなす西部アルプス中の主峯たるベルボー山地に一三、〇〇〇陌の国有林を劃して「フランス国立公園」が設定されたのである。地方は結晶片岩、片麻岩、花崗岩で出来た峻嶺で、最高三、九四五米に達し、峻険な点では欧州アルプス中に類を見ないほどで、登山型の原始的国立公園である。位置はフラン

ス最大の登山基地たるグルノーブルや、イタリアのツーリンにも比較的近い。フランスにはこのほかスペイン国境のピレネー山脈中にも両国に跨る「ピレネー国立公園」があり、自然保護と観光とを兼ねて公衆に親しまれ易いものである。その他候補地としては、同じピレネー山脈中や地中海沿岸や島嶼や沼沢地等にも広く物色せられているが、結局アルプスとピレネー以外には、傑出した風景は見当らないようである。因にスペインでは南方シエラネヴァダに一つの山岳国立公園を設置している。

ドイツは二〇世紀の始め自然保護の熱心な主唱者であるコンヴェンツ博士の活動により、一九〇六年には文部省内に自然記念物保存局を設置せしめ、多数の自然保護区域を設定しているが、アメリカ型の国立公園は久しく見られなかった。これはこの国にそれほど傑出する大風景がないのによると考えられる。ところがドイツとオーストリアとの国境で、バヴァリアとチロールとに跨る東部アルプスのバヴァリア・アルプス又は「石灰アルプス」と呼ばれる地方で、ミュンヘンからチロール州のインスブルックに通ずる山道に近いカルヴェンデル山地に、一九二八年五五、二〇〇陌の国際公園が設立された。二、五三八米の山地で、寒帯林を主とする原始林地帯で、自然保護と登山とのために公園とされたもので、有料の狩猟は認められている。このほかに今一つ同じ趣旨の小さな自然公園がオーストリアに設定されているだけである。

ポーランドは夙に自然保護区域の設定に乗り出してあり、王有狩猟地の払下げをうけて、完全な保護区域を四カ所設けているが、ホカルトムのピアロウイツァ国立公園はその一つで、面積四、六〇〇陌を占め、一九二〇年に創設されたものである。その後ではチェコスロヴァキアとの間に、二つの国際公園を設定している。歐洲アルプスと離れた高山地帯として知られるカーパチア山脈中のタトラ峯（二、五六五米）を中心とするタトラ国際公園は一九二五年に設定され、面積五二、〇〇〇陌を占め、最高峯ゲルルスドルフ峯は二、六六三米で、漂石その他氷河の遺跡を留め、無数の湖水と瀑布のある山岳景勝地で、登山、スキー、療養地としても著われている。今一つは一九二八年から三三年にかけて、両国間に設定された山岳公園であるが区域も狭くあまり重要ではない。

ベルギーとデンマークには、遅れてアメリカの影響をうけて、それぞれアメリカ型の国立公園を設置しているが、